

## 百貨店をかたる偽通販サイトにご注意！

百貨店のロゴマークや名称を表示し、本物だと思い込ませて偽通販サイトに誘導して偽物を販売する被害が多発しています。

### 相談事例

スマートフォンの SNS の広告欄に、百貨店内に出店していた免税店閉店に伴う在庫処分セールで高級ブランド品を 80%から 90%引きで販売するという百貨店のロゴマーク入りの広告が出ていた。添付された URL をクリックして内容を確認したら、欲しかった 20 万円以上の高級ブランド財布が 90%引きの 2 万円で販売されていた。送料や代引き手数料も無料とあったので申し込みフォームから代引きで注文したが、後日届いた商品は偽物だった。

### ワンポイントアドバイス

- ・百貨店が高級ブランド品を大幅な値引きで販売することはありません。価格に惑わされず、怪しい通販サイトにはアクセスしないことが大切です。
- ・百貨店のロゴマークや名称が表示されていても本物とは限りません。販売業者の名称や住所、電話番号などをよく確認しましょう。百貨店がネットで注意喚起している場合もあります。
- ・代金引き換えで商品を受け取った場合は、後から配送業者に申し出ても返金は困難です。支払い方法が代引きのみの通販サイトには注意が必要です。
- ・注文後に偽サイトと気付いたら、代金を支払う前にキャンセルの連絡や受け取り拒否をしましょう。

(参考資料：国民生活センター「見守り新鮮情報第 415 号」)

### 少しでも疑問を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談を！

あきらめないで、消費生活センターにご相談ください。

#### 【問い合わせ先】

伊奈町消費生活センター ☎048-721-2111 (内線 2234)  
月曜日から木曜日 (10 時～15 時)  
消費者ホットライン ☎ (市外局番なし) 188